

競技注意事項

1 規則

本大会は、2022年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則および大会申し合わせ事項によって行う。

2 練習

トラックの外側を使用できるが、ホームストレートの外側（スタンド前）については使用することができない。状況に応じてバックストレート等を開放するときがある。ただし、跳躍競技・投てき競技の練習は、出場確認後、役員の指示に従って行うものとする。

3 競技場

スパイクのピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳およびやり投は12mm以内とする。

4 招集

- ① 本競技会では招集所での招集（いわゆる第1次コール）は行わない。
- ② 招集時刻（競技順序に記載）に競技場所へ集合し、現地でチェックを受けること。
- ③ 招集時刻に競技場所にいない競技者は当該種目を欠場したものと処理する。

5 アスリートビブスおよび腰ナンバー標識

- ① 2枚を胸背部にしっかりとつけること。ただし、跳躍競技はいずれか1枚でもよい。
- ② トラック種目では腰ナンバー標識を右腰につけること。腰ナンバー標識は各自で無地の布を用意し、プログラムでレーンナンバーを確認し、作成する。（太めの黒マジック、腰ナンバー用の安全ピンを用意する。）
- ③ 一般男子5,000mと、中学男子3,000mはレーン番号のアスリートビブスを使用するので、腰ナンバー標識と同様、各自で無地の布を用意し、プログラムでレーンナンバーを確認し、作成する。

6 競技について

（1）トラック競技

- ① トラック競技の決勝の番組編成は、本部で抽選し掲示する。
- ② 400mまでの種目およびリレー競技において、同タイム者（チーム）については判定写真を細部（電気計時1/1000）まで読み取り、着差を判定する。それでも判定できない場合は、同タイム者または代理人によって抽選する。
- ③ スタートの合図は、イングリッシュコマンドを行い、1回目の不正スタートで、失格とする。
- ④ イエローカード（以後、YCと称す）に関して、当大会では国内ルールを適用し、以下の様に運用する。
(ア) TR16.5の規定によりTR16.5.1～3のいずれかの行為を行った時、YCを提示し警告を与える。この場合他種目との合算はなく、種目ごとに累積し、種目ごとにリセットする。
(イ) 同一種目で2回のYCを受けた競技者は、当該種目を失格とする。但し、それ以後の他の種目の出場は可能である。YCの累積は、該当種目のみに適用する。

（2）リレー競技

- ① リレー競技に出場するチームは、リレオーダー用紙を作成し、集合時刻の60分前までに本部の競技者係に提出すること。その後、集合時刻に各走者のスタート地点付近でチェックを受けること。
- ② リレー競技に出場するチームのユニフォームは、4名統一した物を着用することが望ましい。
- ③ 腰ナンバーカードは4×100mRは第4走者のみ、4×400mRは第2、3、4.走者がつけること。
- ④ 一つの団体から同一種目に2チーム以上出場している場合、登録しているチーム以外で出場することはできない。

(3) フィールド競技

- ① 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は、審判長および跳躍主任の判断により、係員が指示をする。
- ② 用器具の検査は、8:20～8:30に行う。検査の対象は棒高跳のポール、砲丸、円盤、ハンマー、やりとする。

7 表彰

各種目3位までに入賞した競技者（チーム）に賞状を授与する。

8 その他

- ① プログラムの訂正は、両日とも8:30までに本部に申し出ること。
- ② 服装（ユニフォーム等）は、見苦しくないように注意する。
- ③ 更衣室は清潔に使用すること。貴重品の管理は各団体で行なうこと。
- ④ 使用したスタンドはきれいにし、ゴミは持ち帰ること。
- ⑤ 競技中の事故については主催者側で応急手当は行なうが、その後の責任は負いかねる。
- ⑥ 応援、観戦はスタンドで行うこと。ただし、声を出しての応援や、集団での応援は一切禁止をする。※拍手で応援をしましょう！
- ⑦ 競技エリア（トラック・フィールド内）とウォーミングアップエリア（緑色の部分）に入るのは、競技者、競技役員、生徒役員のみとする。付き添い、応援者の立入りは一切認めない。違反者はレッドカードの対象となる場合がある。

競技会における事故防止について

- ① 競技場では、決められたレーンを守り常に安全確認を怠らない。競技開始前の練習については、アナウンスでレーン規制を連絡するので指示に従うこと。
- ② 競技会に参加の競技役員、競技者、生徒役員以外は、トラック、フィールドに立ち入らない。
- ③ 競技開始前、練習時間においては競技役員・顧問が協力し巡回指導を行うので指示に従うこと。
- ④ トラック・フィールドとともに横断する際には周囲の安全確認を行うこと。
- ⑤ 周囲の安全を確認し、審判員・顧問の指示に従い事故防止を何よりも優先すること。